

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月27日

【事業年度】 第51期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社コシダカホールディングス

【英訳名】 KOSHIDAKA HOLDINGS Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 腰高 博

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市大友町1丁目5番地1

【電話番号】 027 - 280 - 3371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員グループ管理担当 土井 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号 神谷町MTビル17階

【電話番号】 03 - 6403 - 5710(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員グループ管理担当 土井 義人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	51,170,002	55,283,582	61,771,031	65,840,277	43,303,711
経常利益 (千円)	4,699,919	6,354,250	8,207,893	9,562,273	1,699,536
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,900,176	3,255,570	4,426,599	6,226,534	231,515
包括利益 (千円)	2,085,326	3,577,801	5,133,583	6,255,618	357,464
純資産額 (千円)	14,272,773	22,663,798	26,697,244	31,815,081	22,911,792
総資産額 (千円)	33,517,364	43,690,171	68,357,480	72,087,391	44,555,839
1株当たり純資産額 (円)	755.09	266.36	315.51	391.24	281.01
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	104.71	43.63	54.44	76.57	2.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	49.6	37.5	44.1	51.4
自己資本利益率 (%)	14.1	18.5	18.7	21.7	0.8
株価収益率 (倍)	17.11	18.65	21.51	23.12	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,737,896	9,209,089	8,327,121	12,577,764	4,378,286
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,122,284	6,317,007	23,405,662	8,732,380	9,124,375
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,512	4,659,138	13,276,016	3,193,404	5,784,502
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,249,594	13,754,885	11,889,007	12,530,137	9,297,152
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,107 (2,693)	1,142 (2,781)	1,185 (3,059)	1,322 (3,369)	833 (2,462)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期(2018年8月期)の数値については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
営業収益 (千円)	3,903,681	2,360,684	6,040,966	6,335,321	4,369,829
経常利益 (千円)	2,204,808	581,611	4,173,468	4,584,970	1,561,076
当期純利益 (千円)	1,398,799	187,940	2,692,688	4,316,953	891,448
資本金 (千円)	493,600	2,070,257	2,070,257	2,070,257	2,070,257
発行済株式総数 (株)	19,200,000	20,575,000	82,300,000	82,300,000	82,300,000
純資産額 (千円)	6,014,699	11,036,516	12,955,807	16,385,745	16,314,652
総資産額 (千円)	18,333,250	24,190,275	20,129,826	20,841,480	29,041,217
1株当たり純資産額 (円)	335.00	135.72	159.32	201.50	200.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (15.00)	36.00 (18.00)	25.00 (20.00)	12.00 (6.00)	12.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	77.08	2.52	33.11	53.09	10.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	45.6	64.3	78.6	56.2
自己資本利益率 (%)	22.7	2.2	22.4	29.4	5.5
株価収益率 (倍)	23.25	323.12	35.36	33.34	41.86
配当性向 (%)	41.5	357.4	30.2	22.6	109.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	15 (-)	13 (-)	16 (-)	14 (-)	14 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.3 (88.3)	131.7 (109.8)	189.9 (120.3)	286.7 (107.4)	199.5 (117.9)
最高株価 (円)	2,640	3,265 1,824	7,800 1,797	1,833	1,788 609
最低株価 (円)	1,675	1,742 1,616	3,110 1,072	1,102	1,395 293

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期より、従来特別損失に計上しておりました関係会社貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上する方法に変更したため、第48期(2017年8月期)の数値については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期(2018年8月期)の数値については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

4. 2018年6月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。また、第49期(2018年8月期)の中間配当額20.00円については株式分割前、期末配当額5.00円については株式分割後の金額を記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株主総利回りは、2015年8月期末日の株価を基準に開示府令で規定する計算式を用いて算出しております。
なお、当社は2020年3月1日を効力発生日として、株式会社カーブスホールディングス株式の現物配当(株式分配型スピノフ)を実施しておりますが、東京証券取引所における当社株式の権利落ち日(2020年2月27日)の基準値段は、同社株式の公開価格である1株につき750円と1株当たりの中間(予想)配当金を減じて算出されました。株主総利回り算出に際し、この方法に従い、同社株式の現物配当の価値を1株当たり750円として、2020年8月期の配当額に加算しております。

7. 最高株価及び最低株価は、2016年11月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第48期の最高・最低株価の

うち、印は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。また、印は株式分割(1株 4株)による権利落ち後、印は株式分配型スピンオフの権利落ち後、それぞれの最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1967年3月	群馬県前橋市千代田町四丁目8番6号に中華料理店を営む有限会社新盛軒(現 株式会社コシダカホールディングス)を設立
1988年10月	群馬県勢多郡富士見村大字小暮2424番地30に本社を移転
1990年8月	カラオケ店の経営を開始(カラオケキャビン・オイコットを本社所在地に開設)
1993年12月	カラオケ本舗まねきねこ1号店(前橋小相木店)を開設
1997年6月	当社カラオケ店の基本出店形態となる居抜き出店(伊勢崎店)を開始
2000年3月	株式会社コシダカに商号・組織変更、同時に群馬県前橋市元総社町二丁目8番地7に本社を移転
2002年11月	群馬県前橋市元総社町二丁目23番地13に本社を移転
2005年1月	群馬県前橋市新前橋町26番地7ヤマコビルに本社を移転
2005年2月	群馬県前橋市に社員研修施設「まねき塾」を開設
2006年3月	株式会社カーブスジャパンが展開するフィットネスクラブFCとして、カーブス1号店(札幌南郷通店)を開設、カーブス事業に進出
2007年6月	ジャスダック証券取引所に上場
2008年9月	株式会社北海道コシダカ(現・連結子会社 株式会社コシダカ)への会社分割(新設分割)
2008年10月	株式会社カーブスジャパン(現・連結子会社)の株式取得
2009年5月	群馬県前橋市大友町一丁目5番地1に本社を移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年7月	株式会社韓国コシダカ設立(現・連結子会社)
2010年9月	純粋持株会社に組織変更し、株式会社コシダカホールディングスに商号変更 株式会社スポーツの株式取得、ボウリング事業と不動産管理事業に進出
2010年10月	箕郷温泉まねきの湯を開設、温浴事業に進出
2011年1月	株式会社シュ克蘭(株式会社ハイ・スタンダードに吸収合併)の株式取得
2011年6月	株式会社韓国コシダカ1号店(江南店)をソウル市内に開設
2011年7月	スポーツ分割準備株式会社の設立
2011年9月	株式会社スポーツは株式会社コシダカファシリティーズ(現・連結子会社)に商号変更し、スポーツ分割準備株式会社は株式会社スポーツに商号変更
2011年11月	ワンカラ神田駅前店を開設、一人カラオケ専門店(新業態)の店舗展開開始
2012年1月	株式会社コシダカIPマネジメント(株式会社コシダカプロダクツに吸収合併)の株式取得
2012年10月	株式会社スポーツの株式売却、ボウリング事業を譲渡
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の各市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年2月	K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.(KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.に商号変更 現・連結子会社)の株式取得
2014年7月	本社機能を東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービルディング23階に移転
2014年10月	株式会社コシダカビジネスサポート設立(現・連結子会社)
2015年4月	株式会社ムーン(株式会社コシダカに吸収合併)の株式取得
2016年11月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2018年3月	カーブス事業の世界総本部であるCurves International Holdings, Inc.の株式取得
2020年3月	株式分配型スピンオフによりカーブス事業をすべて非連結子会社化、完全分離
2020年4月	ワタミ株式会社が運営する「から揚げの天才」事業にフランチャイズ参加
2020年7月	本社機能を東京都港区虎ノ門四丁目3番20号 神谷町MTビルに移転

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社コシダカホールディングス)、連結子会社6社(株式会社コシダカ、株式会社コシダカプロダクツ、株式会社コシダカビジネスサポート、株式会社韓国コシダカ、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.)、非連結子会社5社(KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.、株式会社KPマネジメント、KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD. PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA)、関連会社2社(ドクエン株式会社、株式会社KMVR)により構成されており、カラオケ事業及び温浴事業を主たる業務としております。

また、2020年3月2日付「株式会社カーブスホールディングスの東京証券取引所上場に関するお知らせ」の通り、株式会社カーブスホールディングスの株式の現物配当(株式分配型スピノフ)により、株式会社カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社は当社の連結子会社では無くなりました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) カラオケ事業

日本国内においては、株式会社コシダカが、「カラオケまねきねこ」及びひとりカラオケ専門店「ワンカラ」ブランドにより、直営のカラオケボックス店の経営及び店舗展開を行っております。また知的財産管理並びにワンカラなどの新たなサービスや新業態に必要な各種開発を株式会社コシダカプロダクツで行っております。

海外においては、株式会社韓国コシダカが「まねきねこ」ブランドによって韓国国内でカラオケボックス直営店を展開するとともに主に当社グループ向けとしてスピーカー等カラオケ周辺機器の製造、販売を行っており、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.が「まねきねこ」ブランドによってシンガポール国内でカラオケボックス直営店の展開を行っております。なお、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.は海外カラオケ事業を統括することを目的に、シンガポールに設立されております。

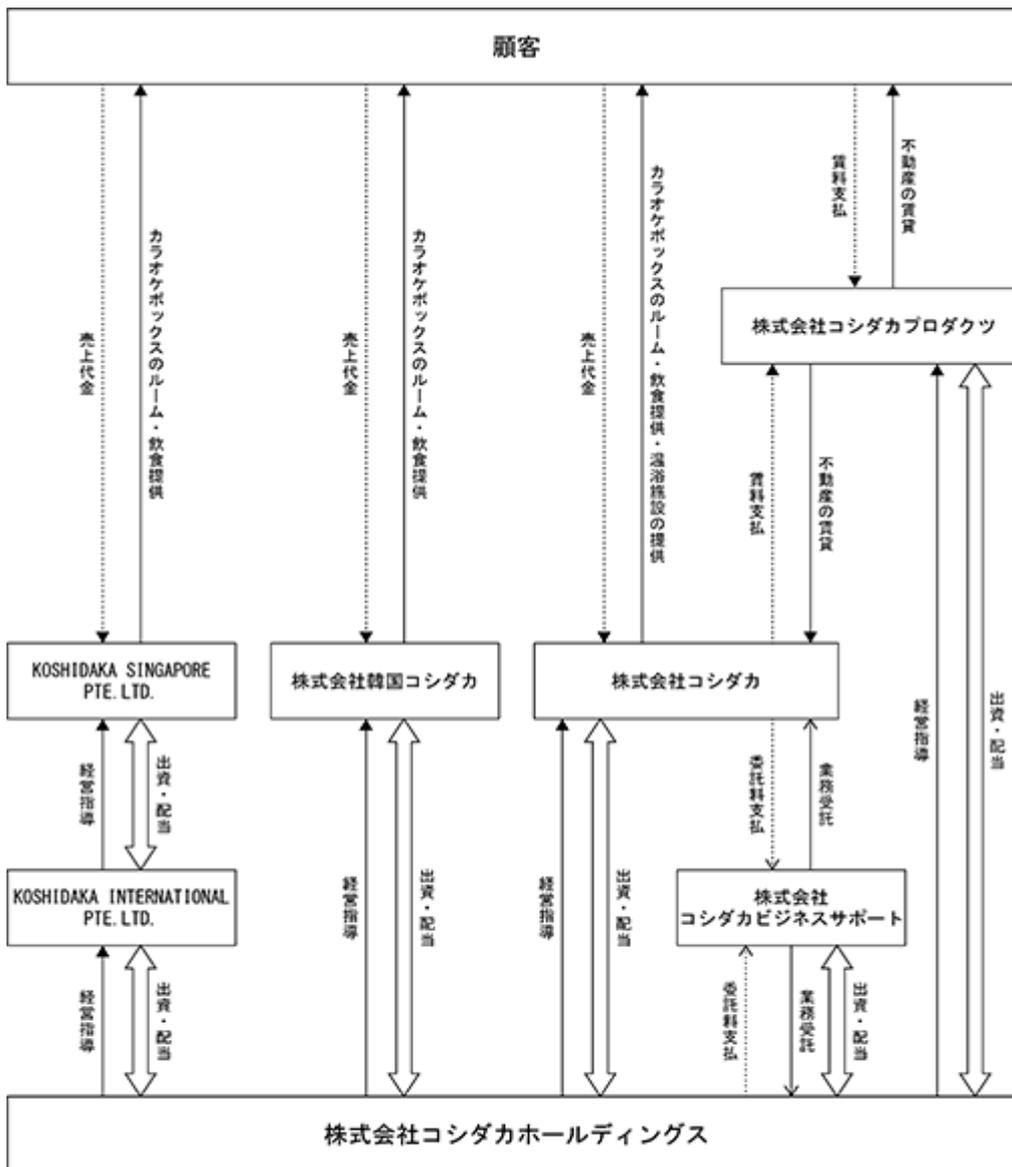
(2) 温浴事業

株式会社コシダカが、「まねきの湯」及び「らんぷの湯」ブランドにより、国内で直営の温浴施設5施設の運営を行っております。

(3) 不動産管理事業

株式会社コシダカプロダクツが、群馬県、神奈川県及び愛知県に保有する不動産賃貸ビルの所有及び運営管理を行っております。

以上に記載した当社グループの事業と主な関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



(注)すべて連結子会社であり、下記の非連結子会社5社及び持分法非適用関連会社2社は記載しておりません。

非連結子会社

株式会社KPマネジメント
KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.
KOSHIDAKA THAILAND Co., Ltd.
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.
PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA

持分法非適用関連会社

ドクエン株式会社
株式会社KMVR

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱コシダカ (注) 2, 4	群馬県前橋市	5百万円	カラオケ 温浴	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸借あり。
㈱コシダカプロダクツ	東京都港区	10百万円	不動産管理 知的財産管理	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱コシダカビジネスサポート	東京都港区	5百万円	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。
㈱韓国コシダカ	大韓民国 ソウル特別市	997百万 韓国ウォン	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. (注) 2	UBI AVENUE SINGAPORE	21百万 シンガポールドル	カラオケ	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.	UBI AVENUE SINGAPORE	650千 シンガポールドル	カラオケ	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社コシダカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,294,117千円
	(2) 経常利益又は経常損失()	1,439,425千円
	(3) 当期純利益又は当期純損失()	1,639,976千円
	(4) 純資産額	4,235,967千円
	(5) 総資産額	22,355,314千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カラオケ事業	797 (2,360)
温浴事業	22 (102)
全社(共通)	14 (-)
合計	833 (2,462)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定事業に区分できない当社従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14 (-)	48.7	5.9	7,019

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	14 (-)
合計	14 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私達の使命は、進化させた有意なサービス・商品を常に考案し、そして全世界の人々に提供し続けることによって、豊かな余暇生活の実現と希望に溢れた平和な世界の構築に貢献することである。」を経営理念として掲げております。

上記の経営理念のもとに、激しく変化する経営環境を的確に捉え、経営資源を有効に活用し、企業価値の向上を実現させることにより、株主、投資家及びその他のステークホルダーの期待に応えてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、世界の人々の健康で豊かな余暇生活を創造してまいります。

自由な発想で新しいコンテンツを開発し、娯楽を人々の暮らしになくしてはならないものにしてゆくために、カラオケ事業30年間で培った事業基盤を強みに、プライベートエンターテインメントの裾野を広げてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが重視する指標は、ROA(総資産利益率)であります。投下資本をできるだけ少なくするように努め、その前提のもとにより大きな売上を上げ、利益を確実に獲得し、投資を早期に回収することに経営の重点を置いております。

(4) 会社の対処すべき課題

店舗展開について

駅前繁華街に重点を置いた新規出店と既存店の増床・増室、加えて店舗のリロケーションを行うことにより、店舗の大型化と総ルーム数の拡大を実現し、店舗ネットワークの効率化と店舗運営の生産性向上を図りつつ、更なる成長を目指してまいります。

利用方法の拡充について

各種ライブビューイングの開催、その他デジタルエンターテインメントの開発・提供により、カラオケルームでの楽しみ方の多様化・複合化を追求してまいります。

人材の採用・育成の強化について

人材の採用と育成を通じて、店舗での接客力と組織としての結束力を高めていく為に、社内研修施設「まねき塾」の設備と教育体制の拡充に努め、教育メニューの刷新を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスク並びに変動要因は、以下のよう
なものがあります。当社グループでは、これらリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回
避するための努力を継続してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありま
す。

(1) 基幹産業の経営環境に係わるもの

カラオケ事業について

より魅力的な娯楽サービスに取って代わられる、あるいは業界内で社会問題が起こるなどにより、結果として
カラオケ離れが進む場合には、カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営ビジョンとして「エンタメをインフラに」を掲げ、カラオケルームをこれまでに
ない楽しみ方を提供する場とするため、コンテンツ開発を始めとする様々な投資を進めておりますが、これらが
当社の意図通りにはお客様に受け容れられない場合には、カラオケ事業の業績に影響を及ぼす可能性がありま
す。

年間の出店計画に基づいて、出店基準に沿った物件開発、出店を行っておりますが、当社の出店基準に合致し
た物件が確保できず出店数が出店計画と乖離した場合や新規店舗の業績が計画通りに推移しない場合には、カラ
オケ事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

温浴事業について

温浴事業におきましては、直接お客様の健康に係わる事業であるため、施設の衛生管理とお客様の安全確保が
非常に重要であり、当社グループでは、法令順守はもとより、所管保健所等の関係各所と適切な連携を取りなが
ら、日常から「施設・設備」と「従業員」を重視した衛生管理を実施しております。

しかしながら、近年、公衆浴場を発生源とするレジオネラ症の集団発生により、利用者が亡くなる事故も起きて
おります。万一、事故が発生した場合、店舗の信用は揺らぎ、その回復に時間を要す等、温浴事業の業績に影響
を及ぼす可能性があります。

不動産管理事業について

不動産管理事業におきましては、不動産オーナーからビル等を一括して借り上げ当社グループがテナントに転
貸するサブリース運用を行っており、不動産オーナーに対する契約の期間において、テナントの有無や当社が受
け取る家賃の額に関係なく毎月定額の家賃を支払いする内容となっております。このため、テナントの事情によ
る急な退出が起こった場合、またそれに伴い長期間あるいは大量の空室が発生した場合には、不動産管理事業の
績に重大な影響が発生する可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループは、多店舗展開を行う接客サービス業であり、お客様にご満足のいただける接客と固定客の確保
を継続実現させていくためには、人材の確保と育成が常に課題であり、計画的に募集・採用活動を行い人材の確
保を行うとともに、事業毎に教育制度を設けて人材の育成に努めております。

しかしながら、採用がますます難しくなる場合あるいは退職者が増加する場合には、店舗の管理を行う店長及
びマネージャーにふさわしい優秀な人材を十分に確保できなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を
及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、エンタメを社会のインフラストラクチャーに育て上げ、グループ全体の収益力を強化するこ
とによって企業価値をさらに向上させるため、今後も既存業種新業態という基本的な考え方の下、新規事業の開
拓に取り組んでいく方針であります。しかしながら、新規事業においては不確定要素も多いことから、収益化に
至るまで当初計画以上の時間を要する可能性もあり、さらには事業展開が計画通りに進まなかった場合には、当
社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A 及び組織形態の変更等について

当社グループは、新規事業の展開の過程において他社からの事業の譲り受け、他社との提携、もしくは他社への出資やM & A等を行う、あるいは子会社・関連会社の設立等により組織形態の変更を行う可能性があります。しかしながら、全ての経営施策が計画通りの成果をあげる保証はなく、市場環境等の急激な変動による想定外の損失の発生や、あるいは取得した事業もしくは子会社等の業績不振等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響について

当社グループは、日本全国で520店余りのカラオケ店、温浴施設等を展開するとともに、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアにおきましても多数のカラオケ店を展開しております。新型コロナウイルス感染拡大防止に対して、お客様や従業員の安全を第一に考え、店舗スタッフのマスク着用、健康チェックの実施、手洗い・うがいの徹底、店内アルコール消毒の強化、従業員の時差出勤や執務場所のグループ分け等を実施することで、事業活動への影響の低減を図っております。しかしながら、本書提出日現在において感染の収束は見えておらず、感染拡大防止のためにまたは緊急事態宣言の発令を受け首都圏を中心とした一部店舗の臨時休業、新規出店計画の一時的な凍結等に踏み切ったため、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績に係るもの

敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店を基本としており、店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れております。

当社グループは、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、物件所有者の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計の影響について

当社グループが所有する固定資産並びに当社が有する子会社株式や金銭債権等につきましては、減損処理に関する会計基準及び減損処理に関する社内規程に基づいて、每期減損の判定を行っております。これにより営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる店舗に対する減損が認識された場合や店舗を閉鎖することとなった場合、また各子会社の業績に基づく株式価値等の評価結果による減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節変動要因について

当社グループの主力事業であるカラオケ事業は、年末年始の忘年会、新年会シーズンである毎年12月から翌年1月を含む第2四半期会計期間における売上が最も大きく、セグメント利益の多くを第2四半期会計期間で計上するといったような季節変動要因があり、同期間の営業成績がカラオケ事業及び当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、過去3年間の各四半期におけるカラオケ事業セグメントの売上高、セグメント利益の推移は下表のとおりとなっております。

カラオケセグメントの経営成績の推移

(単位：百万円)

決算期		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
2018年8月期	売上高	6,840	8,865	7,900	8,329	31,936
	セグメント利益 又は損失()	168	1,739	711	870	3,153
2019年8月期	売上高	7,581	10,158	8,906	9,085	35,732
	セグメント利益 又は損失()	66	2,322	1,236	892	4,518
2020年8月期	売上高	7,759	10,722	3,009	5,665	27,156
	セグメント利益 又は損失()	174	2,454	2,694	424	839

(3) 資金調達に係るもの

当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触し資金調達に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 法的規制について

飲酒運転について

当社グループの運営する事業の中には、お客様に酒類を提供している店舗があります。飲酒運転及びその補助に対する社会的批判の高まりと、交通警察による取締り強化が進むなか、当社グループではお客様に対して、飲酒後車の運転を行わないように、運転代行業者の紹介等を含め、店員による声かけ及び室内掲示物によるご案内を通じ、十分注意喚起を行っております。

しかしながら、お客様が当社グループの店舗での飲酒後に、車を運転し交通事故を起こされたことにより、当社グループならびに従業員が飲酒運転の補助に関する罪に問われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

未成年者による飲酒・喫煙について

当社グループの多くの店舗には、未成年のお客様も数多く来店します。店内掲示物により未成年者が飲酒をしないように呼びかけるとともに、入室時に年齢確認を着実にを行うことにより、未成年者による飲酒・喫煙を回避するための注意喚起と努力を行っております。

しかしながら、未成年者が当社グループの店舗で飲酒・喫煙をしたことにより、当社グループが法令違反等による罪に問われるあるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「消防法」、「建築基準法」等について

当社グループが運営する店舗は「消防法」、「建築基準法」及び「都市計画法」による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、防火対策についてはマニュアルを整備し社員教育を施し、年に2回の消防訓練を行い、法令遵守に努めております。「消防法」、「建築基準法」及び「都市計画法」上の問題を生じぬように、法律改正への対応及び行政上の指導については、全ての事項について必要な改善及び届出を済ませており、その後も継続しております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「食品衛生法」について

当社グループの運営するカラオケ事業及び温浴事業では、「食品衛生法」の規制を受けております。当社グループが運営する当該事業の店舗では、各店舗に食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。当社グループでは、マニュアル等の整備及び社員に対する教育指導により、衛生管理には十分注意をはらっておりますが、万が一、食中毒の発生等により食品衛生法に違反した場合には、違反を行った店舗に対する営業許可の取り消し等の処分が行われ、当該事業の業績や当社グループの企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

また海外店舗においても、各国の法制度に基づいた規制を受けております。

「青少年の健全な育成に関する条例」等について

当社グループの運営する事業には、「青少年の健全な育成に関する条例」等の規制を受けているものがあります。同条例は、全国の都道府県で制定されており、入場者の年齢による入店時間制限、コンテンツの健全性に関する規制等により青少年の健全な育成を図ることを目的として制定されております。

当社グループは、法令遵守の観点から、各都道府県の条例に則り店舗への指導・運営を行っておりますが、条例の改正等により新たな規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループの運営する事業には、国内外において会員制度を採用している事業があるため、お客様の個人情報取得しており、日本国内だけではなく海外も含めて個人情報の保護に関連する法律を遵守する必要があります。そのためガイドラインに従い、社内教育や顧客情報の保管管理等を徹底し、個人情報の流失防止を図っております。

しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日)におけるわが国経済は、輸出の減少及び気象異変や消費税増税による個人消費の低迷で、内外需共に不振に陥る最中に、新型コロナウイルス禍に襲われ、それは世界的に広がりました。

感染拡大防止の為、政府による緊急事態宣言をピークに、各自治体より営業自粛要請や外出回避要請が相次いだため、巣籠もり需要以外の各消費需要は冷え切り、日本経済に極めて大きな停滞と混乱がもたらしました。

このような環境下において、各セグメントの業績は次のとおりであります。

(カラオケ)

新型コロナウイルス感染拡大防止の為の政府や自治体からの要請に対して、国内カラオケ全店舗を一時一斉休業とするなど、地域毎時期毎にきめ細かく自粛営業することで応えました。

政府や自治体の広報及びマスコミ報道により、カラオケ店は感染しやすい業態とのイメージが広く拡がり、高齢者層とファミリー層を中心に感染を恐れる数多くの顧客の足が遠退いてしまいました。

そのため、お客様の安心安全と健康の確保を店舗運営の最優先に位置付け、三密回避等厳しい社内ガイドラインを定め、それを全店で徹底、また改正健康増進法施行半年前より全室禁煙を実施致しました。

ワタミ株式会社が本部運営を行う「から揚げの天才」にフランチャイジーとして事業参加、まねきねこ店舗の有効スペースを活用して、8月末までに12店舗併設出店致しました。

出店環境は僅かに改善が見られ、首都圏を中心に新店開設と既存店の増床増室を継続推進する一方で、採算低下店舗の整理も進めました。

海外では、インドネシアに初出店するなど東南アジア展開を続けましたが、新型コロナ感染拡大防止のための各国政府からの要請に応え、該当店舗を休業しております。

当連結会計年度末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末と同数の525店舗(から揚げの天才店舗等含む)、海外店舗数は5か国22店舗(シンガポール9店舗、韓国5店舗、マレーシア6店舗、タイ1店舗、インドネシア1店舗)となりました。国内店舗のリニューアルは31店舗行いました。

以上の結果、カラオケセグメントの売上高は売上高は271億56百万円(前年同期比24.0%減)、セグメント損失は8億39百万円(前年同期比53億円58百万円利益減少)となりました。

(カーブス)

2020年3月2日付「株式会社カーブスホールディングスの東京証券取引所上場に関するお知らせ」の通り、株式会社カーブスホールディングスの株式の現物配当(株式分配型スピンオフ)により、同社は当社の連結子会社では無くなりました。

そのため、カーブスセグメントの業績は第2四半期連結累計期間までとなります。

以上の結果、カーブスセグメントの売上高は143億2百万円(前年同期比49.0%減)、セグメント利益は30億5百万円(前年同期比47.1%減)となりました。

(温浴)

新型コロナ感染拡大防止の自粛要請に応え、該当期間中は休業致しました。

以上の結果、温浴セグメントの売上高は12億7百万円(前年同期比26.4%減)、セグメント損失は70百万円(前年同期比1億78百万円利益減少)となりました。

(不動産管理)

不動産管理セグメントの売上高は6億37百万円(前年同期比47.7%増)、セグメント損失は77百万円(前年同期比1億36百万円利益減少)となりました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は433億3百万円（前連結会計年度比34.2%減）、営業利益11億47百万円（同87.9%減）、経常利益16億99百万円（同82.2%減）、採算低下店舗の整理（閉店及び減損処理）を進めた結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2億31百万円（同64億58百万円利益減少）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ275億31百万円減少し（前連結会計年度末比38.2%減）445億55百万円となりました。

流動資産は70億9百万円減少し137億53百万円（同比33.8%減）となりました。これは主に、有価証券が20億円増加した一方で、受取手形及び売掛金が36億73百万円、現金及び預金が26億91百万円減少したことによるものです。

有形固定資産は3億75百万円増加し225億67百万円（同比1.7%増）となりました。これは主に、建物及び構築物（純額）が7億97百万円増加したことなどによるものです。

無形固定資産は221億84百万円減少し3億51百万円（同比98.4%減）となりました。これは主に、商標権が190億200百万円およびのれんが15億96百万円減少したことなどによるものです。

投資その他の資産は12億87百万円増加し78億83百万円（同比19.5%増）となりました。これは主に、繰延税金資産が6億12百万円および敷金及び保証金が4億74百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の総額は205億22百万円減少し308億2百万円（同比40.0%減）となりました。

（負債）

流動負債は45億54百万円減少し104億68百万円（同比30.3%減）となりました。これは主に、短期借入金が45億円増加した一方で、支払手形及び買掛金が22億41百万円、未払法人税等が16億97百万円、預り金が16億6百万円および1年内返済予定の長期借入金が15億60百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は140億73百万円減少し111億75百万円（同比55.7%減）となりました。これは主に、長期借入金が111億86百万円および繰延税金負債が40億89百万円減少したことなどによるものです。

負債の総額は186億28百万円減少し216億44百万円（同比46.3%減）となりました。

（純資産）

純資産は89億3百万円減少し229億11百万円（同比28.0%減）となりました。これは主に、利益剰余金が89億73百万円減少したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比較して32億32百万円の減少となり、92億97百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、43億78百万円の資金増加となりました。前連結会計年度は125億77百万円の資金増加であり、81億99百万円増加額が減っております。これは主に、税金等調整前当期純利益が86億41百万円減ったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、91億24百万円の資金減少となりました。前連結会計年度は87億32百万円の資金減少であり、3億91百万円減少額が増えております。これは主に、有形固定資産の取得による支出が19億72百万円および貸付金の回収による収入が2億35百万円減った一方で、有価証券の取得による支出が20億円および敷金及び保証金の差入による支出が1億82百万円増えたことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、57億84百万円の資金増加となりました。前連結会計年度は31億93百万円の資金減少であり、89億77百万円増加額が増えております。これは主に、短期借入金45億円の純増および長期借入れによる収入が33億円増えた一方で、長期借入金の返済による支出が12億10百万円減ったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産、受注の状況

当社は、生産、受注活動は行っていないため該当事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前連結会計年度比(%)
カラオケ(千円)	27,156,919	76.0
カーブス(千円)(注)1	14,302,235	51.0
温浴(千円)	1,207,234	73.6
不動産管理(千円)	637,321	147.7
合計(千円)	43,303,711	65.8

(注) 1. カーブスとは、新形態の米国で開発された女性専用30分フィットネスクラブであります。当社グループにおけるカーブスセグメントとは、フィットネスフランチャイズの運営及びフィットネスクラブ店舗の運営であります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内での見積りが行われている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高433億3百万円、営業利益11億47百万円、経常利益16億99百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2億31百万円となりました。

当連結会計年度における売上高及び営業利益の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

営業外収益は補助金収入等により9億4百万円、営業外費用は貸倒引当金繰入額等により3億52百万円となりました。

特別利益は固定資産売却益等により21百万円、特別損失は減損損失等により15億33百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、サントリー酒類株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
サントリー酒類株式会社	当社または当社の関係会社が経営する店舗の取扱酒類は、契約締結先または同社関係会社が製造または販売する製品のみ限定する	自 2020年4月1日 至 2023年3月31日

(注) 1. 契約締結先または同社の関係会社が製造または販売する製品以外の取扱を、契約締結先が事前に認めることがあります。

2. 当社はこの義務の対価として、専売料の受取及び販売器材等の供与を受けております。

(2) 当社は、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社他計4社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社他 計4社	契約締結先各社の製品を直接購入し、積極的に販売する	自 2019年4月1日 至 2022年3月31日

(注) 当社はこの契約に基づき、販売促進・協賛金の受取及び機器の貸与を受けております。

(3) 株式会社コシダカは、UCCコーヒープロフェッショナル株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
UCCコーヒープロフェッショナル株式会社	契約締結先より食料品及び冷凍食品を買受ける	自 2006年7月1日 至 2007年6月30日 以後1年ごとの自動更新

(4) 株式会社コシダカは、三井食品株式会社との間で下記の契約を締結しております。

契約締結先	契約内容	契約期間
三井食品株式会社	契約締結先より酒類等を買受ける	自 2009年11月1日 至 2011年10月31日 以後1年ごとの自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは、娯楽を人々の暮らしになくてはならないものにしてゆくために、プライベートエンターテインメントの裾野拡大と各種業態の確立を図るための開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、31百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資(無形固定資産を含む)は、6,388,783千円実施いたしました。

カラオケ事業では、競争力強化のために新規出店及び既存店の集客力の維持と拡大を図るために大規模リニューアル(31店舗)を実施し5,712,788千円の設備投資を実施いたしました。

温浴事業では、28,639千円の設備投資を実施し、不動産管理事業では、289,924千円の設備投資を実施いたしました。

またカラオケ事業では、リニューアル(31店舗)の実施等により、固定資産除却損を115,733千円計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (群馬県前橋市)	-	統括業務 施設 他	336,702	26,447	1,901,962	157,461 (11,458.24)	-	560	-	2,423,133	- (-)
東京本社 (東京都港区)	-	統括業務 施設	57,699	-	4,512	-	-	207,709	7,763	277,685	14 (-)
合計	-	-	394,401	26,447	1,906,475	157,461 (11,458.24)	-	208,269	7,763	2,700,819	14 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備も含まれております。
 2. 「工具、器具及び備品」の主なものはカラオケ機器であります。「その他」は車両運搬具であります。
 3. 上記金額には消費税等は含んでおりません。
 4. 従業員の()は、平均臨時雇用者数について、1日8時間換算による年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱コシダカ	本社並びに 店舗設備 (群馬県 前橋市 他)	カラオケ 温浴	統括業務 施設 カラオケ 施設 他	11,890,957	653,355	945,216	22,512 (903)	-	3,788,664	0	17,300,706	649 (2,456)
㈱コシダカ プロダクツ	賃貸用 不動産 (名古屋市 他)	不動産 管理	賃貸用不 動産	3,076,653	34,148	3,327	2,046,249 (17,640.28)	-	240,838	221,506	5,622,722	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備も含まれております。
2. 「工具、器具及び備品」の主なものは空調機器及び厨房機器であります。「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定であります。
3. 上記金額には消費税等は含んでおりません。
4. 従業員の()は、平均臨時雇用者数について、1日8時間換算による年間の平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱韓国 コシダカ	本社並びに 店舗設備 (韓国ソウル 特別市 他)	カラオケ	カラオケ 施設	3,262	-	1,563	-	-	52,307	-	57,133	11 (3)
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD	本社並びに 店舗設備 (UBI AVENUE SINGAPORE 他)	カラオケ	カラオケ 施設	615,521	-	77,093	-	-	148,139	1,727	842,482	74 (-)

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の主なものはカラオケ機器であります。「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定であります。
2. 上記金額には消費税等は含んでおりません。
3. 従業員の()は、平均臨時雇用者数について、1日8時間換算による年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2020年8月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(注)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)コシダカ	小田急町田店 (東京都町田市)	カラオケ	店舗設備	136,731	75,325	自己資金	2020年6月	2020年9月	34ルーム
(株)コシダカ	赤羽西口店 (東京都北区)	カラオケ	店舗設備	106,782	36,492	自己資金	2020年3月	2020年9月	30ルーム
(株)コシダカ	渋谷本店 (東京都渋谷区)	カラオケ	店舗設備	249,140	94,731	自己資金	2020年9月	2020年10月	58ルーム
合計				492,653	206,548				

(注) 投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	307,200,000
計	307,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,300,000	82,300,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	82,300,000	82,300,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年5月24日 (注)1	1,000,000	20,200,000	1,146,660	1,640,260	1,146,660	1,630,260
2017年6月16日 (注)2	375,000	20,575,000	429,997	2,070,257	429,997	2,060,257
2018年6月1日 (注)3	61,725,000	82,300,000	-	2,070,257	-	2,060,257

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 2,392円
発行価額 2,293.32千円
資本組入額 1,146.66千円
払込金総額 2,293,320千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,293.32円
資本組入額 1,146.66千円
払込金総額 859,995千円
割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

3. 2018年6月1日付をもって1株を4株に株式分割し、発行済株式総数が61,725,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	25	20	241	131	82	39,343	39,842	-
所有株式数 (単元)	0	75,695	8,124	354,537	121,893	440	262,025	822,714	28,600
所有株式数 の割合(%)	0	9.20	0.99	43.09	14.82	0.05	31.85	100.00	-

(注) 自己名義所有株式1,716株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。また、経済的実態を重視し、自己株式として会計処理しております株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式7,655単元は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヨウザン	群馬県前橋市平和町1丁目4-10	21,328,000	25.92
株式会社ふくる	群馬県前橋市平和町1丁目4-10	7,028,000	8.54
NOTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,976,384	7.26
株式会社アイエムオー	群馬県前橋市下大島町1055-261	3,784,000	4.60
腰高 博	群馬県前橋市	2,340,000	2.84
腰高 修	群馬県前橋市	2,216,000	2.69
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,856,050	2.26
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,832,800	2.23
腰高 美和子	東京都渋谷区	964,000	1.17
一般社団法人SACHI信託口1	群馬県前橋市平和町1丁目4-10	960,000	1.17
一般社団法人SACHI信託口2	群馬県前橋市平和町1丁目4-10	960,000	1.17
一般社団法人SACHI信託口3	群馬県前橋市平和町1丁目4-10	960,000	1.17
計	-	50,205,234	61.00

(注) 前営業年度末現在主要株主であった腰高 博は、2020年3月17日付株式譲渡により主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,269,700	822,697	-
単元未満株式	普通株式 28,600	-	-
発行済株式総数	82,300,000	-	-
総株主の議決権	-	822,697	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には株式給付信託(J ESOP)により信託口が所有する当社株式765,500株(議決権7,655個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町1丁目 5番地1	1,700	0	1,700	0.00
計	-	1,700	0	1,700	0.00

(注) 上記以外に当事業年度末日現在の自己名義所有の単元未満株式数が16株あります。また、この他に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、765,580株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員及び子会社の役職員(以下「従業員等」という。)のうち当社が定める一定の基準を満たす者(以下「対象者」という。)に対して、報酬の一部として当社株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度の導入によって、従業員等の報酬の当社業績並びに株価への連動性を強め、従業員等が株価上昇による経済的な利益を株主の皆様と共有するとともに、当社グループとの連帯意識や、中期的な業績向上、企業価値向上に対する意欲、士気を一層高めることを目的としております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、対象者に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に信託口が保有する株式数は765,580株であります。

従業員等に取得させる予定の株式の総額

3億円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社が定める一定の基準を満たす当社従業員及び子会社の役職員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

当期間における取得自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,716	-	1,716	-

- (注) 1. この他に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、765,580株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。
2. 当期間における処理自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづいて中間配当を1株当たり8.0円実施いたしました。期末配当につきましては1株当たり4.0円実施いたします。この結果、当事業年度の配当性向は109.7%となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開に必要な設備投資等の事業拡大を中心とした資金需要に備えることといたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月10日 取締役会決議	658,386	8.00
2020年11月26日 定時株主総会決議	329,193	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主に対する企業価値の最大化を図るために、経営の透明性と健全性を維持しつつ、変化の激しい経営環境の中における企業競争力の強化のため、迅速な意思決定と機動的な組織運営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、体制を整備し諸施策を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2010年9月1日に持株会社体制に移行し、グループ内の子会社(以下「グループ各社」といいます。)を統括しております。

当社グループのガバナンス体制は、事業子会社が事業執行機能を担い事業推進に専心する一方で、持株会社である当社の取締役会がグループ全体の経営・監督機能を担うという経営体制を採用しております。

また、2015年11月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、当社は同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

a. 取締役会

当社取締役会は、代表取締役社長 腰高 博を議長として取締役8名(うち社外取締役3名)で構成されています。構成員については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社グループの経営方針、経営計画、年度予算その他グループ各社の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、月次予算統制、月次業務報告その他グループ各社からの重要な業務事項の報告確認により業務執行の監督を行っております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)はグループ各社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、取締役会の開催場所と開催日を極力合わせて、適確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。また、コーポレート・ガバナンスの強化のため、任期を1年に定めております。

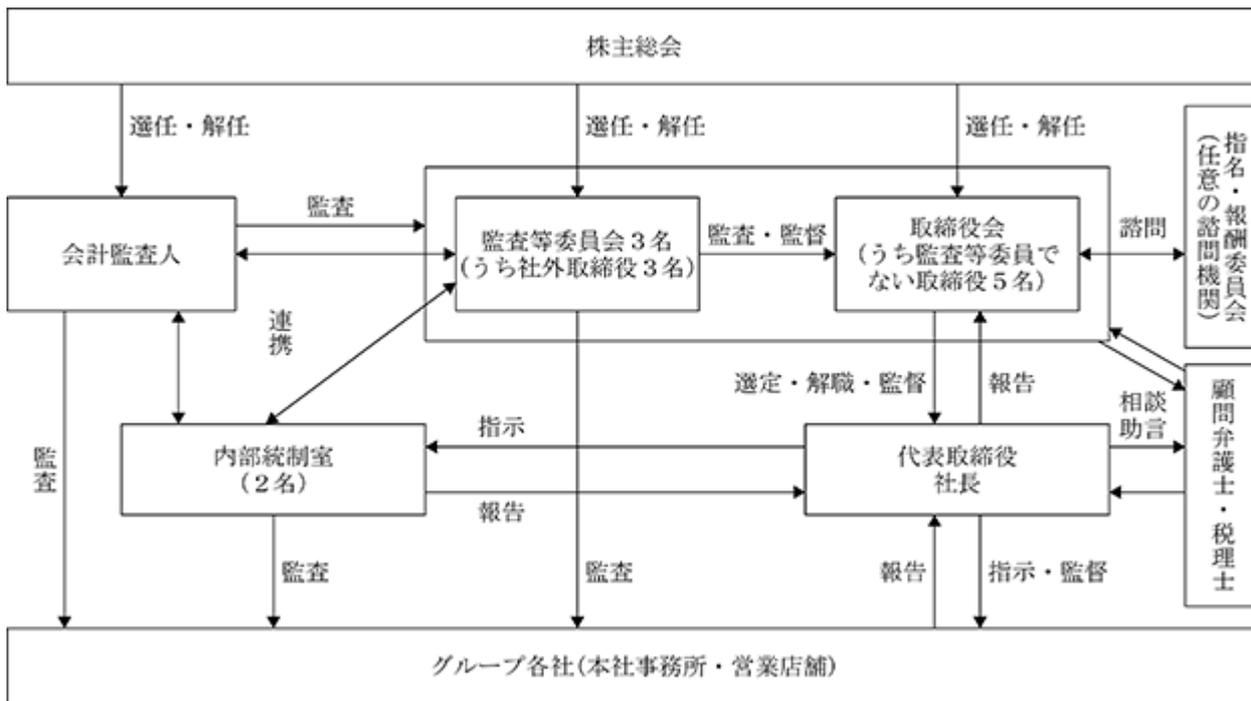
b. 監査等委員会

当社監査等委員会は、常勤監査等委員 西 智彦を議長として取締役3名(全員が社外取締役であり、常勤1名、非常勤2名)で構成されています。構成員については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

c. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、社外取締役 森内 茂之が議長を務めています。その他のメンバーは、代表取締役社長 腰高 博、社外取締役 西 智彦の3名で構成されています。指名・報酬委員会は、取締役の選任、解任、代表取締役の選任、解任及び取締役の報酬に関して審議を行い、透明性・公正性を確保しております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表は以下の通りであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループの継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の視点から経営を監督する仕組みを確保する目的で、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、社外取締役3名を監査等委員とすることにより、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営の監視機能とコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム整備の状況

当社は、当社及び当社グループ全体の適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を、2009年4月に制定しております。

この基本方針において、

- 1．適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準
- 2．内部統制の構築に必要な手順及び日程
- 3．内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法等を定めております。

また、当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を構築するため、2015年11月26日開催の取締役会において内部統制システムの整備の基本方針を決議し、その後、社会情勢の変化を鑑み一部改訂いたしました。改定決議後の基本方針は下記のとおりとなります。

1．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」と記載します）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。
- ・当社内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果については適宜取締役及び監査等委員会に報告する。
- ・当社は、内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。

2．当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録並びに資料を含めた取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの経営に対するあらゆる損失の危険に対処するため「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。
- ・当社グループのリスク管理の所管部門はグループ総務部とし、当社グループがリスクの発生を把握した場合はグループ総務部を通じて速やかに当社取締役会に報告し、取締役会は迅速な対応により被害拡大の防止に努める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は経営上の意思の決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。
- ・各グループ会社は定期的な取締役会、経営会議等の開催とともに、必要に応じてその他会議体において議論と審議を行い、取締役会での決定を受けるものとする。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - ・当社は当社子会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、子会社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、当社取締役へ報告する。
 - 2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社子会社は当社「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置をとり、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所管部門であるグループ総務部に報告する。
 - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず当社子会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役職員が実践すべき方針、行動基準を明確にする。
 - 4) 当社子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社子会社の管理は当社経営企画室が担当し、当社子会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社内部統制室は関連諸規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指揮命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については、監査等委員会の意見を尊重する。
 - 2) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - ・当社グループの役職員は、職務の執行に関する法令または定款違反、不正事実の発見または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに、監査等委員会に報告する。また当社内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても速やかに監査等委員会に報告される。
 - 3) 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - ・当社グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況及び経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。
 - 4) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は監査等委員会に報告した当社グループの役職員に対して、通報または報告したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。
 - 5) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合は、その請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。
 - 6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員を基本的に社外取締役とすることによってステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、社外取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘して、監査の実効性や有効性を高めるものとする。
 - ・監査等委員は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、当社子会社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。

7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制評価に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。

8) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。
- ・顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による、有事に対する協力体制を構築する。

リスク管理体制の整備状況について

当社は、当社及びグループ各社のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、グループ各社の社内規程等・マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。更に、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、グループ各社の各種社内会議および社内研修の場において全ての役員・従業員の意識の高揚を図り、あるべき行動を教育しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める責任限度額となります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためでありませぬ。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	腰高 博	1960年4月2日生	1986年4月 有限会社新盛軒(現 当社)入社 1995年8月 代表取締役社長 2010年9月 代表取締役社長兼CEO(現任) 株式会社コシダカ 代表取締役社長(現任) 株式会社コシダカファシリティーズ (現 株式会社コシダカプロダクツ)代 表取締役(現任) 2013年11月 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. 代表取締役社長(現任)	(注)4	2,340,000
常務取締役 常務 執行役員 経営企画室長	朝倉 一博	1955年9月4日生	1979年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井 住友銀行)入社 2004年10月 当社に業務出向(経営企画室長) 2005年11月 当社入社経営企画室長 2005年11月 取締役 2010年9月 取締役・執行役員経営企画室長 株式会社コシダカ取締役経営企画室長 2014年3月 常務取締役・常務執行役員経営企画室 長(現任)	(注)4	640,000
常務取締役 常務 執行役員 グループ総務担当	腰高 美和子	1960年11月23日生	1980年1月 株式会社第一証券(現 三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1986年5月 有限会社新盛軒(現 当社)入社 2000年3月 監査役 2002年1月 取締役総務部長 2006年6月 株式会社ヨウザン代表取締役社長 (現任) 2010年9月 取締役・執行役員グループ総務担当 株式会社コシダカ取締役総務部長 (現任) 2014年3月 常務取締役・常務執行役員グループ総 務担当(現任) 2015年10月 株式会社コシダカビジネスサポート 代表取締役社長(現任)	(注)4	964,000
常務取締役 常務 執行役員 グループ管理担当	土井 義人	1961年3月20日生	1984年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1999年6月 高砂電器産業株式会社(現株式会社コ ナミアミューズメント)入社 2009年7月 当社入社内部統制推進室室長 2010年9月 取締役・執行役員グループ管理担当 株式会社コシダカ取締役経理部長 2014年10月 株式会社コシダカビジネスサポート 取締役副社長(現任) 2015年3月 常務取締役・常務執行役員グループ管 理担当(現任) 2019年4月 株式会社コシダカプロダクツ代表取締 役社長(現任) 2020年1月 株式会社韓国コシダカ代表理事(現任)	(注)4	643,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 海外事業担当	座間 晶	1972年11月19日生	1997年4月 株式会社サークルケイ サンクス入社 2008年5月 メトロキャッシュアンドキャリア ジャパン株式会社入社 2014年1月 ベアトリーチェ株式会社入社 2015年1月 日本リージャス入社 2015年6月 当社入社 2016年1月 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 取締役(現任) 2016年1月 KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長(現任) 2017年3月 当社執行役員海外事業担当 2019年11月 取締役・執行役員海外事業担当(現任)	(注) 4	2,455
取締役 (監査等委員)	西 智彦	1954年10月10日生	1978年4月 野村証券投資信託販売株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社)入社 2012年2月 株式会社カーブスホールディングス監 査役 2012年11月 当社監査役 2015年11月 取締役(監査等委員長)(現任)	(注) 5	3,200
取締役 (監査等委員)	森内 茂之	1957年2月26日生	1982年10月 プライスウォーターハウス公認会計士 共同事務所入所 1998年7月 青山監査法人代表社員 2005年10月 中央青山監査法人理事 2007年5月 霞が関監査法人代表社員 2010年1月 同監査法人統括代表社員 2012年11月 当社監査役 2013年10月 太陽有限責任監査法人パートナー (現任) 2015年11月 取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 加藤産業株式会社社外監査役(現任) 2019年4月 ガイドグループホールディングス株 式会社社外監査役(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	高井 研一	1952年7月10日生	6年4月 株式会社群馬銀行入行 2007年6月 同行執行役員総合企画部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員本店営業部長 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2016年6月 一般社団法人群馬経済研究所 理事長 2016年6月 株式会社ヤマト社外監査役 2019年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年8月 カネコ種苗株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					4,592,855

- (注) 1. 監査等委員である取締役西 智彦、森内 茂之及び高井研一は、社外取締役であります
2. 常務取締役腰高 美和子は代表取締役社長腰高 博の配偶者であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 西 智彦、委員 森内 茂之、委員 高井 研一
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年11月開催の定時株主総会における選任時から2021年8月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2019年11月開催の定時株主総会における選任時から2021年8月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は経営上の意思決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用しております。上記取締役以外の執行役員として、佐々木敏之、順藤治朗(I P担当)、出町典之(経理・財務担当)、の3名が就任しております。

社外役員の状況

当社は企業統治において、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役の選定に当たっては、当社との人的関係、資本的关系または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

社外取締役の独立性に関する具体的な考え方といたしましては、一般株主との利益相反を生じる恐れがないよう、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を参考としており、社外取締役3名につきましては、独立役員として同証券取引所に届出を行っております。

また、社外取締役3名と当社との間に、人的関係、「第4．提出会社の状況、4．コーポレート・ガバナンスの状況等(2)役員の状況」に記載している株式の所有を除く資本的关系またはその他利害関係はありません。

社外取締役西智彦氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係が無く、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富な経験と企業経営の幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、常勤の監査等委員長として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役森内茂之氏は、当社との人的関係、資本的关系またはその他利害関係が無く、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富で幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、監査等委員として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役高井研一氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係が無く、長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を基にして、業務執行を行う経営陣に対して、監査等委員としての公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監督機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会を構成して監査等委員会監査を実施するとともに、取締役会・取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督、監査を実施する体制としております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、専任スタッフ3名の人員で構成する代表取締役社長直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室は事業年度初頭に年間の内部監査計画を作成し、その計画に基づき、グループ各社の業務が各社の定める社内規程等またはマニュアルに従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか及びコンプライアンスが遵守されているかなどについて、全部門を対象に監査を行い、監査内容、監査結果及び問題点の改善状況が都度社長に報告されております。また、内部監査結果については監査等委員会にも定期的に報告されております。

当社の監査等委員は当社の取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査等委員を中心に必要に応じてグループ各社の取締役会その他重要な会議にも適宜参加し、重要な経営の意思決定及び業務執行に係る各種社内報告及び稟議の内容調査を行うとともに、グループ各社の営業店舗への実査などを通じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)による業務執行を多面的に監査しております。

また、監査等委員会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部統制室と相互に連携を図りながら各種監査を実施しております。

当事業年度において監査等委員会は14回開催され、監査等委員の西智彦氏及び森内茂之氏はそのすべてに出席し、監査等委員高井研一氏は2019年11月の就任後に開催された監査等委員会9回すべてに出席し、それぞれ豊富な経験、企業経営の見識及び専門的見地からの発言を行っております。

なお、監査等委員森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

小川 明、林 直也、黒崎 浩利

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に判断いたします。また、今後当社が海外進出を強化していく中、グローバルな情報提供を期待しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に、質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、監査法人としての専門性、独立性、品質管理体制等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	-	35,000	-
連結子会社	12,000	-	12,000	1,500
計	57,000	-	47,000	1,500

連結子会社における非監査業務の内容は、株式会社カーブスホールディングスの新規上場に係るコンフォートレターの作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,137	-	3,021	-
計	3,137	-	3,021	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び業務の特性等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、当社グループの事業規模、各取締役の職位、実績等を総合的に考慮することに加えて、単年度の業績結果を加味して年俸(金銭報酬)として決定しております。当社では、役員賞与及び役員退職金の制度を導入しておりませんが、これは当社グループの役員の報酬が各年度の業績に連動した単年度決済により支払われるべきとの考え方に基いており、役員の任期が1年であることとも連動しております。

現時点では年俸を(金銭報酬)毎年見直すことで業績連動に準じていると考えておりますが、役員の報酬と経営数値とが連動する明確な指標を設定していないことから固定報酬として開示しております。

今後においては、具体的な指標を設定するなど、より当社の業績に沿った報酬制度の構築に努めてまいります。

また、監査等委員である取締役報酬につきましては、株主総会において承認された報酬限度額において、監査等委員会の協議に基づいて決定しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。当該定めに係る取締役の員数5名)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内(当該定めに係る監査等委員である取締役の員数3名)と定めております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限有する者の氏名又は名称、

その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬額の算定にあたっては、代表取締役が取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会に対して案を提出し、その当該委員会の答申に基づいて取締役会で決定しております。任意の指名報酬委員会は社外取締役を委員長にして、社外取締役2名、代表取締役1名の3名で構成されております。

当事業年度の役員報酬における取締役会及び任意の指名・報酬委員会の活動状況としては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬を決議する取締役会の開催前に任意の指名・報酬委員会が2回開催され、取締役の選任並びに役員報酬の決定に関する審議結果を取締役会に答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	181,665	181,665	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,750	15,750	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外の場合を純投資目的以外の目的として扱っています。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、総合余暇サービス提供企業として、カラオケ事業を主力事業に国内のみならず東南アジアへの海外展開を積極的に推し進めております。

特にカラオケ事業においては、P E R (Private Entertainment Room) の構築を目指して、新しいコンテンツや機器等の企画、開発にも注力しており、この事業の遂行においては、技術力、企画力を有した様々な企業との連携、協力関係が必要でありますので、事業戦略や関係性の強化などを総合的に判断して、政策投資も実行しております。

また、取締役会においては個別銘柄の保有目的を勘案しつつ保有の合理性を検証し、合理性が乏しいと判断した株式については、すみやかに保有株式の縮減解消を決定して、処分を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	240,000
非上場株式以外の株式	2	31,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	80,000	取引関係の強化のため。
非上場株式以外の株式	1	30,600	取引関係の強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)群馬銀行	9,000	9,000	9,000	9,000	安定取引維持のため継続保有しております。	有
	3,141	3,114	3,114	3,114		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	9,000	-	-	-	取引関係強化のため取得し、安定取引維持のため継続保有しております。	有
	28,062	-	-	-		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別銘柄ごとに保有の適正性、経済合理性などを総合的に勘案し、検証しております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、上記「当社における株式の保有状況」に記載のとおりであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うとともに、同財団法人等が主催する各種セミナー等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,582,028	9,890,483
受取手形及び売掛金	3,870,289	196,659
有価証券	-	2,000,000
商品	915,186	19,241
原材料及び貯蔵品	196,689	263,580
その他	3,233,954	1,383,496
貸倒引当金	35,701	377
流動資産合計	20,762,447	13,753,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,522,017	30,845,346
減価償却累計額	12,702,893	14,228,797
建物及び構築物(純額)	15,819,123	16,616,549
車両運搬具及び工具器具備品	14,020,752	13,487,560
減価償却累計額	10,561,915	10,553,447
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	3,458,837	2,934,113
土地	2,815,162	2,795,246
リース資産	538,486	-
減価償却累計額	518,171	-
リース資産(純額)	20,314	-
建設仮勘定	79,280	221,892
有形固定資産合計	22,192,717	22,567,802
無形固定資産		
のれん	1,611,996	15,718
商標権	19,020,017	-
ソフトウェア	855,811	186,538
その他	1,048,297	148,946
無形固定資産合計	22,536,122	351,203
投資その他の資産		
投資有価証券	1 867,230	1 948,815
長期貸付金	628,150	807,013
長期前払費用	31,115	84,743
敷金及び保証金	3,958,898	4,433,530
繰延税金資産	1,109,984	1,722,114
その他	176,689	177,310
貸倒引当金	175,965	289,780
投資その他の資産合計	6,596,103	7,883,747
固定資産合計	51,324,943	30,802,753
資産合計	72,087,391	44,555,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,476,545	235,458
短期借入金	-	4,500,000
1年内返済予定の長期借入金	4,146,163	2,585,328
リース債務	6,957	-
未払金	1,858,567	516,771
未払費用	1,431,285	1,233,231
未払法人税等	1,715,689	18,212
賞与引当金	406,421	113,007
預り金	1,893,317	287,142
その他	1,088,143	978,958
流動負債合計	15,023,091	10,468,110
固定負債		
長期借入金	18,097,681	6,910,687
繰延税金負債	4,329,366	240,136
資産除去債務	2,427,259	2,956,500
その他	394,912	1,068,611
固定負債合計	25,249,219	11,175,936
負債合計	40,272,310	21,644,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,070,257	2,070,257
資本剰余金	3,302,786	3,302,786
利益剰余金	26,447,399	17,474,182
自己株式	301,538	105,662
株主資本合計	31,518,904	22,741,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,656	41,447
為替換算調整勘定	254,520	128,780
その他の包括利益累計額合計	296,176	170,228
純資産合計	31,815,081	22,911,792
負債純資産合計	72,087,391	44,555,839

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	
	売上高		65,840,277	
売上原価	6	46,077,885	6	35,048,959
売上総利益		19,762,391		8,254,752
販売費及び一般管理費	1, 2	10,254,457	1, 2	7,107,127
営業利益		9,507,934		1,147,624
営業外収益				
受取利息及び配当金		13,806		16,596
解約金収入		442,765		180,000
補助金収入		-		437,685
その他		164,120		269,970
営業外収益合計		620,691		904,252
営業外費用				
支払利息		71,582		47,666
支払手数料		26,500		500
為替差損		262,813		41,387
投資有価証券評価損		53,623		-
貸倒引当金繰入額		75,000		192,947
その他		76,833		69,839
営業外費用合計		566,353		352,341
経常利益		9,562,273		1,699,536
特別利益				
固定資産売却益	3	2,972	3	20,639
投資有価証券売却益		-		808
特別利益合計		2,972		21,447
特別損失				
固定資産除却損	4	50,179	4	129,841
減損損失	5	320,253	5	1,403,612
関係会社整理損		144,410		-
関係会社株式評価損		221,758		-
特別損失合計		736,601		1,533,453
税金等調整前当期純利益		8,828,644		187,530
法人税、住民税及び事業税		3,225,065		1,396,912
法人税等調整額		792,757		977,866
法人税等合計		2,432,308		419,045
当期純利益又は当期純損失()		6,396,335		231,515
非支配株主に帰属する当期純利益		169,801		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		6,226,534		231,515

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	6,396,335	231,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,485	208
為替換算調整勘定	148,202	125,739
その他の包括利益合計	140,717	125,948
包括利益	6,255,618	357,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,085,817	357,464
非支配株主に係る包括利益	169,801	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,070,257	2,335,577	21,115,366	301,538	25,219,662
当期変動額					
剰余金の配当			894,501		894,501
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			6,226,534		6,226,534
株式給付信託による自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		967,208			967,208
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	967,208	5,332,033	-	6,299,241
当期末残高	2,070,257	3,302,786	26,447,399	301,538	31,518,904

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,171	402,722	436,893	1,040,687	26,697,244
当期変動額					
剰余金の配当					894,501
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					6,226,534
株式給付信託による自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					967,208
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,485	148,202	140,717	1,040,687	1,181,404
当期変動額合計	7,485	148,202	140,717	1,040,687	5,117,837
当期末残高	41,656	254,520	296,176	-	31,815,081

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,070,257	3,302,786	26,447,399	301,538	31,518,904
当期変動額					
剰余金の配当			1,158,209		1,158,209
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			231,515		231,515
株式給付信託による自己株式の処分				195,876	195,876
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			7,583,491		7,583,491
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,973,217	195,876	8,777,340
当期末残高	2,070,257	3,302,786	17,474,182	105,662	22,741,564

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,656	254,520	296,176	-	31,815,081
当期変動額					
剰余金の配当					1,158,209
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					231,515
株式給付信託による自己株式の処分					195,876
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動					7,583,491
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208	125,739	125,948	-	125,948
当期変動額合計	208	125,739	125,948	-	8,903,288
当期末残高	41,447	128,780	170,228	-	22,911,792

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,828,644	187,530
減価償却費	4,095,905	4,492,624
減損損失	320,253	1,403,612
のれん償却額	262,137	179,716
商標権償却額	1,059,054	510,070
賞与引当金の増減額(は減少)	11,369	94,977
貸倒引当金の増減額(は減少)	85,761	142,068
受取利息及び受取配当金	13,806	16,596
支払利息	71,582	47,666
有形固定資産売却損益(は益)	1,743	17,447
売上債権の増減額(は増加)	52,974	681,172
たな卸資産の増減額(は増加)	9,332	331,215
仕入債務の増減額(は減少)	46,500	292,499
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	451,143	336,196
その他	845,095	321,259
小計	16,018,256	5,514,443
利息及び配当金の受取額	13,806	16,596
利息の支払額	71,633	46,157
法人税等の支払額	3,382,664	1,106,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,577,764	4,378,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	7,628,404	5,656,355
有形固定資産の売却による収入	5,579	43,270
無形固定資産の取得による支出	420,505	326,995
投資有価証券の取得による支出	165,549	140,397
投資有価証券の売却等による収入	29,252	50,463
敷金及び保証金の差入による支出	602,548	784,594
敷金及び保証金の回収による収入	89,708	25,791
貸付けによる支出	218,848	278,031
貸付金の回収による収入	251,799	15,847
子会社株式の取得による支出	108,897	-
その他	36,033	73,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,732,380	9,124,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,500,000
長期借入れによる収入	2,700,000	6,000,000
長期借入金の返済による支出	4,777,866	3,567,829
リース債務の返済による支出	21,037	7,497
配当金の支払額	894,501	1,140,171
非支配株主への配当金の支払額	200,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,193,404	5,784,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,849	1,616
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	641,130	1,040,030
現金及び現金同等物の期首残高	11,889,007	12,530,137
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 4,273,015
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,530,137	1 9,297,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

(1) 連結子会社の名称

(株)コシダカ

(株)コシダカプロダクツ

(株)コシダカビジネスサポート

(株)韓国コシダカ

KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.

KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.

(連結範囲の変更)

当社が保有する株式会社カーブスホールディングスの全株式を2020年3月に現物配当により当社株主に分配したことに伴い、当連結会計年度から株式会社カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社を連結の範囲から除外しております。

なお、当該連結範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められません。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高、利益の減少等であります。

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

(株)KPマネジメント

KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.

KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.

PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

(株)KPマネジメント

KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.

KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.

PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA

ドクエン(株)

(株)KMVR

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.及びKOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.を除き、連結決算日と一致しております。なお、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.及びKOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.は6月30日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

車両運搬具及び工具器具備品 3～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 20年

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または20年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及び子会社の役員（以下「従業員等」という。）のうち当社が定める一定の基準を満たす者（以下「対象者」という。）に対して、報酬の一部として当社株式を給付する「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、対象者に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象者に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度299,824千円、当連結会計年度104,195千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度980,000株、当連結会計年度765,580株、期中平均株式数は、前連結会計年度980,000株、当連結会計年度815,062株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

(財務制限条項)

借入金のうち2019年3月22日締結のシンジケートローン契約(当連結会計年度末現在の借入金残高2,430,000千円)においては借入人の連結貸借対照表及び連結損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の感染拡大に伴う急激な売上減少、さらに感染拡大防止を目的とした各自治体からの営業自粛要請及びそれに続く政府による緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループでは店舗の臨時休業を含め、極めて制限的な営業体制を取るに至りました。その後の政府による緊急事態宣言解除及び各自治体からの営業自粛要請の段階的解除により、6月には全店舗の営業を再開いたしましたが、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、売上高の減少等が一定期間続くものの翌連結会計年度以降は徐々に回復が進んでゆく等の仮定を置き、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度において減損損失 1,403,612千円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券(株式)	50,329千円	78,995千円
計	50,329	78,995

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
従業員給与	1,998,137千円	1,489,268千円
賞与引当金繰入額	457,205	248,355
貸倒引当金繰入額	2,144	22,821
商標権償却	1,059,054	510,070

- 2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	76,840千円	31,457千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
車両運搬具及び工具器具備品	2,972千円	106千円
土地	-	20,533
計	2,972	20,639

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	45,526千円	86,395千円
車両運搬具及び工具器具備品	4,653	6,243
ソフトウェア	-	37,202
計	50,179	129,841

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
コシダカ本社	カラオケ事業用ソフト	ソフトウェア	49,918
日野駅前店	カラオケ店舗	建物等	84,854
ワンカラ心斎橋店	カラオケ店舗	建物等	53,150
仲町台駅前店	カラオケ店舗	建物等	33,788
小倉紺屋町店	カラオケ店舗	建物等	13,722
ワンカラ池袋東口店	カラオケ店舗	建物等	12,601
流山店	カラオケ店舗	建物等	7,780
美濃加茂店	カラオケ店舗	建物等	6,237
都城店	カラオケ店舗	建物等	5,521
南塚口店	カラオケ店舗	建物等	5,411
光2号店	カラオケ店舗	建物等	5,410
戸田店	カラオケ店舗	建物等	5,229
千歳北斗店	カラオケ店舗	建物等	4,515
岐阜うずら店	カラオケ店舗	建物等	4,449
函館港町店	カラオケ店舗	建物等	3,889
矢切店	カラオケ店舗	建物等	3,554
古河大山店	カラオケ店舗	建物等	3,552
東金店	カラオケ店舗	建物等	3,478
浜松田町店	カラオケ店舗	建物等	2,812
倉敷大島店	カラオケ店舗	建物等	2,751
木更津清見台店	カラオケ店舗	建物等	1,825
船橋駿河台店	カラオケ店舗	建物等	1,781
常陸太田店	カラオケ店舗	建物等	1,187
防府店	カラオケ店舗	建物等	1,138
その他5店	カラオケ店舗	建物等	1,688

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、カラオケ、カーブス及び温浴の店舗については、各店舗を資産グループとしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

カラオケ事業における減損対象はソフトウェア、閉鎖店舗及び営業不振店舗であり、投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減少し、当該減少額(320,253千円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(4) 減損損失の金額

その内訳はソフトウェア49,918千円、建物及び構築物250,722千円、車両運搬具及び工具器具備品19,612千円であります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
Orchard Cineleisure店	カラオケ店舗	建物等	335,314
Marina Square店	カラオケ店舗	建物等	59,035
宇部店	カラオケ店舗	建物等	44,896
東大宮駅前店	カラオケ店舗	建物等	43,606
K Suites店	カラオケ店舗	建物等	42,174
新潟大学前店	カラオケ店舗	建物等	40,357
一橋学園店	カラオケ店舗	建物等	35,490
CAFE ELCA店	飲食店舗	建物等	32,270
久留米中央公園店	カラオケ店舗	建物等	30,556
福山駅前店	カラオケ店舗	建物等	26,095
つくば店	カラオケ店舗	建物等	25,688
大牟田店	カラオケ店舗	建物等	25,461
五香店	カラオケ店舗	建物等	24,795
所沢駅前2号店	カラオケ店舗	建物等	21,645
幸田店	カラオケ店舗	建物等	20,831
狸小路3丁目店	カラオケ店舗	建物等	20,250
呉中通店	カラオケ店舗	建物等	20,007
西条玉津店	カラオケ店舗	建物等	19,467
長崎思案橋ANNEX店	カラオケ店舗	建物等	17,787
新座駅前店	カラオケ店舗	建物等	16,686
小山城南店	カラオケ店舗	建物等	16,500
常盤平店	カラオケ店舗	建物等	16,272
伊川谷店	カラオケ店舗	建物等	14,521
本社	旧本社資産	建物等	11,291
その他90店	カラオケ店舗	建物等	442,607

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、カラオケ及び温泉の店舗については、各店舗を資産グループとしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

カラオケ事業における減損対象は営業不振店舗及び閉鎖店舗等であります。営業不振店舗については帳簿価額を

回収可能価額まで減額し、閉鎖店舗については投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて計算しております。

(4) 減損損失の金額

減損損失(1,403,612千円)の内訳は、建物及び構築物1,333,381千円、車両運搬具及び工具器具備品66,906千円、のれん1,246千円、ソフトウェア2,006千円、及び長期前払費用70千円であります。

6 たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
17,737千円	1,464千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,731千円	165千円
組替調整額	112	135
税効果調整前	10,618	300
税効果額	3,132	92
その他有価証券評価差額金	7,485	208
為替換算調整勘定：		
当期発生額	148,202	125,739
組替調整額	-	-
税効果調整前	148,202	125,739
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	148,202	125,739
その他包括利益合計	140,717	125,948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,300,000	-	-	82,300,000
自己株式				
普通株式(注)1	981,716	-	-	981,716

(注) 1. 自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によってみずほ信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首980,000株、当連結会計年度末980,000株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会 (注)1	普通株式	411,491	5.00	2018年8月31日	2018年11月28日
2019年4月11日 取締役会 (注)1	普通株式	493,789	6.00	2019年2月28日	2019年5月13日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金を以下のとおり含めております。

2018年11月27日定時株主総会決議に基づく配当金	4,900千円
2019年4月11日取締役会決議に基づく配当金	5,880千円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	493,789	利益剰余金	6.00	2019年8月31日	2019年11月28日

(注) 2019年11月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金5,880千円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,300,000	-	-	82,300,000
自己株式				
普通株式(注)1	981,716	-	214,420	767,296

(注) 1. 自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によってみずほ信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首980,000株、当連結会計年度末765,580株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少214,420株は、株式給付信託(J-ESOP)が保有する株式の権利確定者への交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会 (注)1	普通株式	493,789	6.00	2019年8月31日	2019年11月28日
2020年4月10日 取締役会 (注)1	普通株式	658,386	8.00	2020年2月29日	2020年5月11日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金を以下のとおり含めております。

2019年11月27日定時株主総会決議に基づく配当金 5,880千円

2020年4月10日取締役会決議に基づく配当金 6,124千円

金銭以外による配当支払額

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	子会社株式	18,038	-	2020年2月29日	2020年3月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	329,193	利益剰余金	4.00	2020年8月31日	2020年11月27日

(注) 2020年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金3,062千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	12,582,028千円	9,890,483千円
使途制限付信託預金	51,890	593,331
現金及び現金同等物	12,530,137	9,297,152

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度において株式会社カーブスホールディングスの当社が保有する全株式を現物配当により当社株主へ分配したことに伴い、株式会社カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社を当社の連結範囲から除外しております。これに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに現金及び現金同等物の減少額は以下のとおりであります。

資 産 (現金及び現金同等物を除く)	28,423,000千円
負 債	24,594,868千円
純 資 産	8,101,147千円
差引：連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,273,015千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてカラオケ事業における店舗什器備品(工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内	600,829	1,012,189
1年超	1,976,797	3,827,850
合計	2,577,626	4,840,040

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内	152,756	219,197
1年超	821,539	910,327
合計	974,296	1,129,524

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、合同運用指定金銭信託、株式及び投資信託であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、契約ごとの残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金にかかる資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(* 2)	時価(千円)(* 2)	差額(千円)
現金及び預金	12,582,028	12,582,028	-
受取手形及び売掛金	3,870,289	3,870,289	-
有価証券	-	-	-
投資有価証券	656,900	656,900	-
敷金及び保証金	3,958,898		
貸倒引当金	2,995		
敷金及び保証金(* 1)	3,955,903	3,939,294	16,609
支払手形及び買掛金	(2,476,545)	(2,476,545)	-
短期借入金	(-)	(-)	-
預り金	(1,893,317)	(1,893,317)	-
長期借入金(* 3)	(22,243,844)	(22,253,318)	9,474

(* 1)敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 2)負債に計上されているものにつきましては()で示しております。

(* 3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(* 2)	時価(千円)(* 2)	差額(千円)
現金及び預金	9,890,483	9,890,483	-
受取手形及び売掛金	196,659	196,659	-
有価証券	2,000,000	2,000,000	-
投資有価証券	629,819	629,819	-
敷金及び保証金	4,433,530		
貸倒引当金	2,995		
敷金及び保証金(* 1)	4,430,535	4,414,166	16,369
支払手形及び買掛金	(235,458)	(235,458)	-
短期借入金	(4,500,000)	(4,500,000)	-
預り金	(287,142)	(287,142)	-
長期借入金(* 3)	(9,496,015)	(9,495,970)	44

(* 1)敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 2)負債に計上されているものにつきましては()で示しております。

(* 3)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金並びに 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

詳しくは、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項について、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

敷金及び保証金

将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

支払手形及び買掛金、 短期借入金並びに 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日) (千円)	当連結会計年度 (2020年8月31日) (千円)
非上場株式	160,000	240,000
関係会社株式	50,329	78,995
合計	210,329	318,995

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について53,623千円、関係会社株式について221,758千円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,977,505	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,870,289	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	50,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	67,380	-	-
合計	15,897,794	67,380	-	-

(注) 1. 現金及び預金は、現金及び使途制限付信託預金を除いております。

2. 敷金及び保証金は、満期償還予定額が見込めないものの記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,805,602	-	-	-
受取手形及び売掛金	196,659	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,000,000	-	-	-
敷金及び保証金	67,380	-	-	-
合計	11,069,642	-	-	-

(注) 1. 現金及び預金は、現金及び使途制限付信託預金を除いております。

2. 敷金及び保証金は、満期償還予定額が見込めないものの記載を省略しております。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,146,163	3,091,996	2,225,352	2,092,000	2,070,000	8,618,333
リース債務	6,957	-	-	-	-	-
合計	4,153,120	3,091,996	2,225,352	2,092,000	2,070,000	8,618,333

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,585,328	1,718,684	1,502,003	1,230,000	930,000	1,530,000
リース債務	310,607	240,233	76,809	20,287	-	-
合計	7,395,935	1,958,917	1,578,812	1,250,287	930,000	1,530,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	585,507	518,501	67,005
	小計	585,507	518,501	67,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,114	4,924	1,810
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	68,279	87,013	18,734
	小計	71,393	91,937	20,544
	合計	656,900	610,439	46,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 160,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	558,111	491,957	66,154
	小計	558,111	491,957	66,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,203	35,524	4,321
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	40,504	42,597	2,092
	小計	71,707	78,121	6,414
	合計	629,819	570,079	59,740

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 240,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,660	112	-
合計	1,660	112	-

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,303	673	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,570	135	-
合計	2,873	808	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について53,623千円、関係会社株式について221,758千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	169,719千円	9,930千円
未払事業所税	20,978	20,129
賞与引当金	139,752	38,625
貸倒引当金	72,602	368,370
未払法定福利費	21,548	6,204
減損損失	274,555	561,992
前受加盟金	7,471	-
前受収益	103,366	81,759
たな卸資産評価損	25,779	-
関係会社株式評価損	6,904	6,904
繰越欠損金(注)2	617,163	1,278,156
資産除去債務	794,857	981,257
減価償却超過額	25,539	20,852
その他	67,645	157,433
繰延税金資産小計	2,347,884	3,531,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	390,048	481,805
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	63,766	482,953
評価性引当額小計(注)1	453,815	964,758
繰延税金資産合計	1,894,069	2,566,858
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	458,623	590,205
商標権	3,952,744	-
その他の無形固定資産	200,580	-
土地評価差額金	162,682	162,682
買換資産圧縮積立金	282,152	272,357
その他	56,667	59,636
繰延税金負債合計	5,113,450	1,084,880
繰延税金資産(は負債)の純額	3,219,381	1,481,978

(注)1. 評価性引当額が510,943千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において将来減算一時差異等に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,754	-	-	4,246	107,314	502,847	617,163
評価性引当額	-	-	-	-	-	390,048	390,048
繰延税金資産(b)	2,754	-	-	4,246	107,314	112,798	227,115

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金617,163千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産227,115千円を計上しております。当該繰延税金資産227,115千円は、連結子会社であるカーブスホールディングス社及びコシダカプロダクツ社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	107,126	74,697	1,096,332	1,278,156
評価性引当額	-	-	-	-	-	481,805	481,805
繰延税金資産(b)	-	-	-	107,126	74,697	614,527	796,351

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,278,156千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産796,351千円を計上しております。

当該繰延税金資産796,351千円は、連結子会社であるコシダカ社及びコシダカプロダクツ社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却額	0.2	30.2
住民税(均等割)	0.3	12.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	2.7
評価性引当金の増減	0.2	127.9
過年度法人税等	-	-
海外子会社との税率差異	5.6	27.4
その他	2.2	7.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	223.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社カーブスホールディングス(当社の連結子会社)

事業の内容 カーブス事業の管理

企業結合日

2018年12月5日 新株予約権の行使による株式取得

2018年12月7日 非支配株主からの株式取得

企業結合の法的形式

新株予約権の行使による株式取得及び現金を対価とした非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10%であり、当該取引により株式会社カーブスホールディングスを当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	38千円
-------	----	------

取得原価		38千円
------	--	------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

967,208千円

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

現物配当による子会社の異動

当社は、カラオケ事業及びカーブス事業の更なる企業価値の向上を目的として、連結子会社である株式会社カーブスホールディングス(以下「カーブスホールディングス」という。)の当社が保有する全株式を2020年3月1日付けで現物配当(金銭以外の財産による配当)により当社株主へ分配いたしました。

これにより、カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社は当社の連結範囲から除外されました。

(1) 現物配当実施日

2020年3月1日

(2) 実施した会計処理の概要

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。本現物配当により、移転損益は生じておりません。

分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,026,727千円
固定資産	22,669,287千円
資産合計	<u>32,696,015千円</u>
流動負債	7,094,055千円
固定負債	17,500,813千円
負債合計	<u>24,594,868千円</u>

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カーブスセグメント

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	14,302,235千円
営業利益	3,005,987千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に店舗を展開するにあたり、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率はリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	1,981,839千円	2,427,259千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	475,065	639,810
資産除去債務の履行による減少額	33,447	58,860
為替変動による増減額(は減少)	1,411	2,911
時の経過による調整額	5,213	4,732
連結除外による減少額	-	50,877
その他増減額(は減少)	-	2,652
期末残高	2,427,259	2,956,500

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、愛知県名古屋市、神奈川県厚木市及び群馬県前橋市等に賃貸商業施設を所有し運営しております。なお、賃貸商業施設の一部については一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,868,867	2,798,317
期中増減額	70,550	69,411
期末残高	2,798,317	2,728,905
期末時価	2,840,645	2,767,258
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	2,635,792
期中増減額	2,635,792	133,435
期末残高	2,635,792	2,502,357
期末時価	2,611,871	2,478,436

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の資本的支出による増加額2,726,825千円であり、主な減少額は減価償却による減少額141,149千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少額209,765千円であります。

(注3) 期末の時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	314,419	284,250
賃貸費用	161,120	168,402
差額	153,299	115,848
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	117,099	288,451
賃貸費用	182,383	338,496
差額	65,284	50,045

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用については賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社の下、各子会社は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、下記の4区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「カラオケ」はカラオケボックス店舗の運営を行っております。

「カーブス」はフィットネスフランチャイズの運営及びフィットネスクラブ「カーブス」店舗の運営を行っております。

「温浴」は温浴施設の運営を行っております。

「不動産管理」は賃貸等不動産の管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理			
売上高							
外部顧客への売上高	35,732,033	28,036,688	1,640,035	431,518	65,840,277	-	65,840,277
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	35,732,033	28,036,688	1,640,035	431,518	65,840,277	-	65,840,277
セグメント利益又は セグメント損失()	4,518,899	5,679,427	108,513	59,354	10,366,194	858,259	9,507,934
セグメント資産	22,499,400	34,133,666	656,777	6,810,705	64,100,549	7,986,841	72,087,391
その他の項目							
減価償却費	3,125,314	1,757,421	89,439	144,720	5,116,895	38,063	5,154,959
のれんの償却額	181,701	80,435	-	-	262,137	-	262,137
減損損失	320,253	-	-	-	320,253	-	320,253
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,332,144	388,853	51,940	2,730,666	8,503,604	22,652	8,526,256

(注) 1. セグメント利益の調整額 858,259千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額7,986,841千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理			
売上高							
外部顧客への売上高	27,156,919	14,302,235	1,207,234	637,321	43,303,711	-	43,303,711
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	27,156,919	14,302,235	1,207,234	637,321	43,303,711	-	43,303,711
セグメント利益又は セグメント損失()	839,286	3,005,987	70,375	77,581	2,018,744	871,119	1,147,624
セグメント資産	24,128,671	-	597,640	6,240,818	30,967,130	13,588,708	44,555,839
その他の項目							
減価償却費	3,776,679	897,035	83,179	217,637	4,974,532	28,163	5,002,695
のれんの償却額	138,929	40,787	-	-	179,716	-	179,716
減損損失	1,413,033	-	-	-	1,413,033	9,420	1,403,612
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,712,788	-	28,639	289,924	6,031,352	357,431	6,388,783

- (注) 1. セグメント利益の調整額 871,119千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額13,588,708千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 当連結会計年度においてカーブス事業に分類していた株式会社カーブスホールディングスの当社が保有する全株式を現物配当により当社株主へ分配したことに伴い、株式会社カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社を連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度のカーブス事業の売上高及びセグメント利益には、当該4社の2020年3月以降の売上高及び営業利益は含まれておらず、カーブス事業のセグメント資産はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理	全社・消去	合計
当期償却額	181,701	80,435	-	-	-	262,137
当期末残高	155,895	1,456,101	-	-	-	1,611,996

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理	全社・消去	合計
当期償却額	138,929	40,787	-	-	-	179,716
当期末残高	15,718	-	-	-	-	15,718

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
1株当たり純資産額	391円24銭	1株当たり純資産額	281円01銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	76円57銭	1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	2円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 980,000株、当連結会計年度 765,580株)。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 980,000株、当連結会計年度 815,062株)
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	6,226,534	231,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	6,226,534	231,515
期中平均株式数(株)	81,318,284	81,483,222

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	4,500,000	0.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,146,163	2,585,328	0.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,957	310,607	5.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,097,681	6,910,687	0.21	2021年9月 ~2034年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	337,330	5.25	2021年9月 ~2024年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	22,250,801	14,643,952	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,718,684	1,502,003	1,230,000	930,000
リース債務	240,233	76,809	20,287	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,577,884	33,981,639	37,272,721	43,303,711
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,171,566	5,124,255	1,628,237	187,530
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	700,829	3,425,975	928,833	231,515
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	8.61	42.07	11.40	2.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.61	33.42	30.63	14.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,290,046	8,131,467
営業未収入金	1 305,072	1 180,457
有価証券	-	2,000,000
前払費用	15,849	21,933
関係会社短期貸付金	6,774,941	8,634,941
関係会社未収入金	58,273	54,284
その他	1 714,930	1 241,185
貸倒引当金	800	23,756
流動資産合計	12,158,314	19,240,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	303,972	394,401
構築物	30,132	26,447
車両運搬具	11,643	7,763
工具、器具及び備品	2,095,548	1,906,475
土地	456,377	157,461
有形固定資産合計	2,897,673	2,492,549
無形固定資産		
ソフトウェア	30,914	16,458
その他	-	2,160
無形固定資産合計	30,914	18,618
投資その他の資産		
投資有価証券	816,900	869,819
関係会社株式	515,051	292,574
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	4,775,422	7,110,228
繰延税金資産	85,415	176,331
敷金及び保証金	68,150	208,269
その他	101,260	101,356
貸倒引当金	607,632	1,469,055
投資その他の資産合計	5,754,577	7,289,535
固定資産合計	8,683,165	9,800,703
資産合計	20,841,480	29,041,217

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	4,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,126,163	2,405,328
未払金	1 84,148	1 74,544
未払費用	37,316	56,574
未払法人税等	55,588	-
預り金	13,562	11,229
前受収益	365,555	294,704
賞与引当金	2,532	1,843
その他	99,243	32,817
流動負債合計	2,784,109	7,377,041
固定負債		
長期借入金	1,407,681	4,660,687
長期預り保証金	3,300	3,300
資産除去債務	-	74,240
組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279	171,279
その他	89,364	440,016
固定負債合計	1,671,625	5,349,523
負債合計	4,455,734	12,726,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,070,257	2,070,257
資本剰余金		
資本準備金	2,060,257	2,060,257
その他資本剰余金	275,320	275,320
資本剰余金合計	2,335,577	2,335,577
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,156,000	2,156,000
繰越利益剰余金	10,081,292	9,814,531
利益剰余金合計	12,239,792	11,973,031
自己株式	301,538	105,662
株主資本合計	16,344,089	16,273,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,656	41,447
評価・換算差額等合計	41,656	41,447
純資産合計	16,385,745	16,314,652
負債純資産合計	20,841,480	29,041,217

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
営業収益	1	6,335,321	1	4,369,829
営業費用	2	1,879,312	2	2,120,516
営業利益		4,456,008		2,249,313
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	136,233	1	129,975
賃貸収入		5,280		7,032
関係会社貸倒引当金戻入額	3	50,480		-
為替差益		-		6,195
その他		26,486		75,213
営業外収益合計		218,480		218,416
営業外費用				
支払利息	1	7,196		10,217
関係会社貸倒引当金繰入額		-	3	885,179
為替差損		68,643		-
その他		13,679		11,256
営業外費用合計		89,519		906,653
経常利益		4,584,970		1,561,076
特別利益				
固定資産売却益		2,749		20,533
資本再構築に伴う受入金		-	1	1,796,741
特別利益合計		2,749		1,817,274
特別損失				
固定資産除却損		1,305		11,915
減損損失		-		290,291
投資有価証券評価損		53,623		-
関係会社株式評価損		-		234,442
資本再構築に伴う支出金		-	1	1,796,741
特別損失合計		54,929		2,333,390
税引前当期純利益		4,532,789		1,044,960
法人税、住民税及び事業税		235,155		244,337
法人税等調整額		19,319		90,824
法人税等合計		215,836		153,512
当期純利益		4,316,953		891,448

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	6,658,840	8,817,340
当期変動額								
剰余金の配当							894,501	894,501
当期純利益							4,316,953	4,316,953
株式給付信託による 自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,422,452	3,422,452
当期末残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	10,081,292	12,239,792

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	301,538	12,921,636	34,171	34,171	12,955,807
当期変動額					
剰余金の配当		894,501			894,501
当期純利益		4,316,953			4,316,953
株式給付信託による 自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)			7,485	7,485	7,485
当期変動額合計	-	3,422,452	7,485	7,485	3,429,938
当期末残高	301,538	16,344,089	41,656	41,656	16,385,745

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	10,081,292	12,239,792
当期変動額								
剰余金の配当							1,158,209	1,158,209
当期純利益							891,448	891,448
株式給付信託による 自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	266,761	266,761
当期末残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	9,814,531	11,973,031

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	301,538	16,344,089	41,656	41,656	16,385,745
当期変動額					
剰余金の配当		1,158,209			1,158,209
当期純利益		891,448			891,448
株式給付信託による 自己株式の処分	195,876	195,876			195,876
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)			208	208	208
当期変動額合計	195,876	70,884	208	208	71,093
当期末残高	105,662	16,273,204	41,447	41,447	16,314,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(金銭の信託含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～39年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員及び子会社の役職員のうち当社が定める一定の基準を満たす者に対して、報酬の一部として当社株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の感染拡大に伴う急激な売上減少、さらに感染拡大防止を目的とした各自治体からの営業自粛要請及びそれに続く政府による緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループでは店舗の臨時休業を含め、極めて制限的な営業体制を取るに至りました。その後の政府による緊急事態宣言解除及び各自治体からの営業自粛要請の段階的解除により、6月には全店舗の営業を再開いたしましたが、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、売上高の減少等が一定期間続くものの翌事業年度以降は徐々に回復が進んでゆく等の仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
流動資産		
短期金銭債権	344,001千円	226,216千円
流動負債		
短期金銭債務	49,649	54,938

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引の取引高	5,874,833千円	3,887,028千円
営業取引以外の取引高	133,098	3,722,986

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
固定資産賃貸費用	1,040,271千円	1,259,093千円
販売費及び一般管理費	839,041	861,422
役員報酬	263,100	197,415
給料	117,579	120,431
減価償却費	38,063	28,163
地代家賃	32,040	45,005
租税公課	61,835	66,569
支払報酬	66,210	70,494
各種手数料	141,361	163,860

3 関係会社貸倒引当金戻入額及び繰入額は、株式会社韓国コシダカ及びKOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTDに対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式514,711千円、関連会社株式340千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式262,230千円、関連会社株式30,344千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,909千円	9,941千円
賞与引当金	775	564
貸倒引当金	186,057	457,099
前受収益	103,366	81,759
投資有価証券評価損	20,577	16,419
関係会社株式評価損	449,485	521,272
減損損失	417	88,481
その他	28,912	162,796
繰延税金資産小計	799,501	1,338,335
評価性引当額	656,120	1,081,777
繰延税金資産合計	143,381	256,557
繰延税金負債		
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	32,227	32,227
その他有価証券評価差額金	18,384	18,292
その他	7,354	29,705
繰延税金負債合計	57,966	80,225
繰延税金資産の純額	85,415	176,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.8	59.1
評価性引当金の増減	0.4	40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	2.2
住民税(均等割)	0.0	0.2
過年度法人税等	-	0.1
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8	14.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	303,972	134,524	19,546 (11,218)	24,548	394,401	289,644
	構築物	30,132	-	-	3,684	26,447	43,145
	車両運搬具	11,643	-	3 (3)	3,876	7,763	8,586
	工具、器具 及び備品	2,095,548	1,033,145	3,656 (69)	1,218,562	1,906,475	6,197,569
	土地	456,377	-	298,916 (279,000)	-	157,461	-
	計	2,897,673	1,167,670	322,122 (290,291)	1,250,671	2,492,549	6,538,946
無形固定資産	ソフトウェア	30,914	-	-	14,455	16,458	-
	その他	-	2,160	-	-	2,160	-
	計	30,914	2,160	-	14,455	18,618	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品 カラオケ機器購入 1,028,736千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	608,432	885,179	-	800	1,492,812
賞与引当金	2,532	1,843	2,532	-	1,843

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで														
定時株主総会	毎年11月														
基準日	毎年8月31日														
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料														
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.koshidakaholdings.co.jp														
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主に下記基準に応じて株主優待品を贈呈いたします。 株主優待の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 400株未満</td> <td>2,000円相当の株主優待券</td> <td>4,000円相当の株主優待券</td> </tr> <tr> <td>400株以上 1,000株未満</td> <td>5,000円相当の株主優待券</td> <td>10,000円相当の株主優待券</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当の株主優待券</td> <td>20,000円相当の株主優待券</td> </tr> </tbody> </table> 株主優待券は、日本国内のカラオケまねきねこ、ひとりカラオケ専門店ワンカラ、まねきの湯、らんぶの湯でご利用いただけます。			保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上 400株未満	2,000円相当の株主優待券	4,000円相当の株主優待券	400株以上 1,000株未満	5,000円相当の株主優待券	10,000円相当の株主優待券	1,000株以上	10,000円相当の株主優待券	20,000円相当の株主優待券
保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上													
100株以上 400株未満	2,000円相当の株主優待券	4,000円相当の株主優待券													
400株以上 1,000株未満	5,000円相当の株主優待券	10,000円相当の株主優待券													
1,000株以上	10,000円相当の株主優待券	20,000円相当の株主優待券													

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年11月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年11月29日関東財務局長に提出。

上記(4)臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書

2020年1月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

2020年3月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月26日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小 川 明

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 直 也

業務執行社員

公認会計士 黒 崎 浩 利

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コシダカホールディングスの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コシダカホールディングスが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社コシダカホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 明

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直 也

業務執行社員 公認会計士 黒 崎 浩 利

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングスの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。